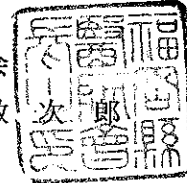




福岡医発第 228 号 (総)
平成 15 年 4 月 25 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 関 原 敬



病院等に対する金融環境の変化に対応した緊急融資に
係る新チラシの送付について

日本医師会より標記の件につきまして、別紙のとおり新しいチラシが作成
されましたので、ご送付いたします。

また、貴会会員へご周知下さいますようお願い申し上げます。

日 医 年 税 5

平成 15 年 4 月 23 日

都道府県医師会

担当理事 殿

日本医師会 副会長

石 川 高 明

病院等に対する金融環境の変化に対応した緊急
融資に係る新チラシの送付について

先般、標記の緊急融資に係るチラシの破棄についてお願い(日医年税 3 平成 15 年 4 月 16 日)したところですが、この度、同事業団より新しいチラシが作成されましたので、ご送付いたします。

この度の緊急融資は、診療報酬の改定等により一時的に資金繰りに困難を来している病院、診療所及び介護老人保健施設に対して、その経営の安定化を図るために緊急的に融資を講ずることとしたところであります。お手数ですが、貴会会員への周知方につきましてお願い申し上げます。

医 融 一 第 102 号
平成 15 年 4 月 22 日

日本医師会
会 長 坪 井 栄 孝 殿

社会福祉・医療事業団
理事長 山 口 剛 彦

社会福祉・医療事業団の医療貸付における病院等に対する
金融環境の変化に対応した緊急融資の実施について

当事業団の業務に関しましては、日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、平成 15 年 3 月 31 日付医融一第 81 号「社会福祉・医療事業団の医療貸付における病院等に対する金融環境の変化に対応した緊急融資の取り扱いについて」より、一時的に資金繰りに困難を来している病院、診療所及び介護老人保健施設に対して、その経営の安定化を図るために緊急的に措置を講ずることとしたところですが、当緊急融資の実施については、下記により行うこととしたのでご了知いただくとともに、貴会会員への周知方につきましても併せてお願いいたします。

記

受付事務開始日：平成 15 年 4 月 25 日

なお、取り扱いは平成 16 年 3 月 31 日までとする。

以上

金融環境の変化に伴う運転資金 に対する緊急融資について

金融機関との取引状況の変化などにより、一時的に資金繰りに困難を来している医療施設の経営の安定化を図るために、これまでの経営安定化資金について融資対象を拡大するとともに、融資条件を緩和した緊急融資を創設しました。

平成15年4月25日から、受付を開始いたします

○ ご融資の条件

- ・ 融 資 額 病院、介護老人保健施設は1億円以内、診療所は4,000万円以内
- ・ 融資利率 年1.4%（平成15年4月11日現在）
- ・ 融資期間 原則7年以内（うち据置期間1年以内）
- ・ 償還方法 毎月償還（元金均等）

ご利用の際には、最長2期分の決算書又は確定申告書をご提出いただきます。

（開設後2年未満の病院等については、開設後の経営状況に係る書類をご提出いただきます。）

○ 融資対象の拡大

これまでは、経営悪化状態などで資金繰りに困難を来している医療機関を対象にしていますが、今回は、この他でも資金繰りの必要のある方に対象を拡大しました。

○ 融資条件の緩和

- ・ 無担保の融資限度額を2,000万円まで引き上げました。
- ・ 2,000万円までは診療報酬債権担保が可能です。その場合には保証人が不要です。
（2,000万円以上の場合は物件担保との併用が可能）
- ・ 保証人が1名で可能です。
- ・ 2,000万円までの物件担保融資は、家族などの保証人が可能です。

注）物件担保不要の融資、診療報酬債権担保の融資は、診療報酬月額2倍が限度です。

○ これまでの制度と緊急融資制度の比較

区 分	現 行 制 度	新 制 度
0 万円～1,000 万円	物件担保 不要 保証人 2（第三者） （個人診療所 1）	(A) 又は (B) 若しくは (C) ┌ (A) 物件担保 不要 保証人 1（第三者） ├ (B) 診療報酬債権担保 保証人 不要 └ (C) 物件担保 要 保証人 1（家族）
1,000 万円～2,000 万円	物件担保 要 保証人 2（第三者） （同上）	
2,000 万円～	物件担保 要 保証人 2（第三者） （同上）	物件担保 要 保証人 1（第三者） 診療報酬債権担保（2,000 万円まで） との併用可

詳細につきましては、社会福祉・医療事業団までご照会ください。

東京本部 東京都港区虎ノ門4-3-13 秀和神谷町ビル9階 医療貸付部融資第一課 TEL 03 - 3438 - 9934 / FAX 03 - 3438 - 0659

大阪支店 大阪府大阪市中央区南本町3-6-14 イトウビル3階 融資第一課 TEL 06 - 6252 - 0218 / FAX 06 - 6252 - 0257